

東京ベイ信用金庫と地域社会

当金庫は、東京ベイエリアを事業区域として、地元中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元中小企業者や住民との強いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

お客様・会員

会 員 数
44,012人
普通出資残高
5,485百万円

預金積金・出資金

人

地域

環境

貸出金・支援活動・サービス

東京ベイ信用金庫

役職員数
443人
店 舗 数
27店
自己資本比率
9.48%

● お取引先への経営支援等

当金庫では、地域経済活性化に向け、地方創生の推進や事業再構築に向けた活動を展開しています。専門性の高い分野については、外部専門機関や関係団体・専門家と連携し、課題解決に取り組んでいます。営業店と本部が、「事業性評価」に基づいて地方創生の推進に積極的に対応しています。

お客様の支援策として、各営業店で開催している「よろず支援拠点サテライト相談所」や平成15年から実施している外部専門家参加の「経営支援会議」があります。また、経営支援の実効性を高めるため、「事業承継塾」や千葉県事業承継・引継支援センターと連携した「事業承継相談会」を開催しているほか、公益財団法人千葉県産業振興センターや企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）、株式会社日本資産総研と連携し、金庫担当者と相談員がお客様と面談するなど、より具体的な相談ができる態勢を確保しています。さらに、当金庫は認定経営革新等支援機関として、各種補助金申請や計画書策定をサポートしており、令和5年度は事業再構築補助金等の情報提供や申請手続のサポートに取り組んでいます。

● 金融キャリア教育、文化的・社会的貢献に関する取組

当金庫は、地域貢献活動の一環として関係機関等と協働し小中学校、高校、大学、社会人に向けた「金融キャリア教育」を平成20年度から継続的に実施しています。金融リテラシーの向上に加え、受講生が当金庫に入庫するといった好循環も生まれています。

SDGs宣言「一緒に考えて行動する」 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 人のことを一緒に考えて行動する

- 市川市内5大学が参画する大学コンソーシアム市川の共同開発による「市川学」で職員が講義を実施
- 市川市立大洲中学校の生徒を受け入れ、市川警察署と協力し「職場体験」を実施
- 「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を取得
- AEDを全店設置



2. 地域のことを一緒に考えて行動する

- 「インボイス説明会」を市川税務署・柏税務署・松戸税務署と連携し12回実施（会場参加36名、オンライン参加255名、合計291名参加）
- 市川市・一般社団法人ロングスプーン協会・日本大学学生と、市川市「フードリボンプロジェクト」の促進活動を展開
- 信用金庫の日（6月15日）に献血および募金活動を実施



3. 環境のことを一緒に考えて行動する

- 国府台コンソーシアム主催「防災の日イベント」の防災環境についてのパネルディスカッションへの職員参加
- 千葉商科大学「自然エネルギー100%大学」への協力
- SDGs私募債の取扱い
- 環境等、社会貢献事業に資金が充当されるESG債への投資
- クールビズ・ウォームビズへの対応



お問い合わせ先

東京ベイ信用金庫 総合企画部 〒272-8603 市川市新田4-9-2 Tel.047 (703) 2113

ホームページ <https://www.bayshin.co.jp/>

REPORT 2023

半期ディスクロージャー

自 令和 5 年4月1日
至 令和 5 年9月30日



東京ベイ信用金庫

令和5年度上半期 業績のご報告

令和5年度上半期は、世界的な物価上昇や原油高などの影響があったものの、賃金上昇に伴う個人消費の底上げやコロナ禍で抑制されていた需要の顕在化により、国内の経済活動は緩やかな回復を見せました。

こうした中で、事業者のお客様への資金繰り支援や個人のお客様への相談業務に注力した結果、当金庫の令和5年9月末における預金積金残高は前年同月比129億円減少の6,157億円、貸出金残高は前年同月比44億円増加の3,656億円となりました。また、金融機関の本業の収益力を示す業務純益は8億円、当期純利益は7億円をそれぞれ計上しました。自己資本比率は、国内基準である4％を大幅に上回る9.48％となりました。

令和5年度は中期経営計画「未来」の最終年度となります。重点施策の一つである店舗の環境整備のほか、「東京ベイ信用金庫SDGs宣言」「ちばSDGsパートナー制度」に基づく取組を強化し、当金庫の基本理念である「東京ベイエリアの発展」のため「一緒に考えて行動」してまいります。



(注) 令和4年9月末および令和5年9月末の預金積金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

主要な経営指標

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
預金積金残高	628,738	584,421	615,792
貸出金残高	361,235	361,536	365,696
有価証券残高	65,847	62,198	83,867
純資産額	25,874	26,246	26,598
総資産額	676,354	665,520	672,271
業務純益	752	1,472	855
実質業務純益	752	1,472	855
コア業務純益	748	1,578	847
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	748	1,578	847
経常利益	829	1,713	1,035
当期純利益	659	951	781
自己資本比率	9.20%	9.54%	9.48%

(注) 1. 令和4年9月末および令和5年9月末の預金積金残高には、譲渡性預金を含んでおります。
2. 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

自己資本比率

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目の額	26,826	26,898	27,604
コア資本に係る調整項目の額	201	195	213
自己資本の額	26,624	26,702	27,391
信用リスク・アセットの合計額	276,343	266,749	275,863
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	12,839	13,011	13,011
リスク・アセットの額の合計額	289,182	279,760	288,874
自己資本比率	9.20%	9.54%	9.48%
信用リスク・アセットに対する所要自己資本の額の合計	11,053	10,669	11,034
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	513	520	520
単体総所要自己資本額	11,567	11,190	11,555

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％

貸出金業種別内訳

業種区分 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております	令和5年3月末		令和5年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	9,696	2.7	9,202	2.5
農業、林業	32	0.0	59	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	27,188	7.5	25,492	7.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	714	0.2	706	0.2
運輸業、郵便業	4,971	1.4	4,763	1.3
卸売業、小売業	20,798	5.8	20,223	5.5
金融業、保険業	4,901	1.4	4,919	1.3
不動産業	127,897	35.4	129,489	35.4
物品賃貸業	912	0.2	830	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,497	0.4	1,402	0.4
宿泊業	238	0.1	269	0.1
飲食業	7,732	2.1	8,023	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	5,106	1.4	5,125	1.4
教育、学習支援業	1,330	0.4	1,165	0.3
医療、福祉	2,511	0.7	2,479	0.7
その他のサービス	12,429	3.4	11,985	3.3
小計	227,960	63.1	226,139	61.8
国・地方公共団体等	31,897	8.8	36,935	10.1
個人	101,678	28.1	102,621	28.1
合計	361,536	100.0	365,696	100.0

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券		令和5年3月末			令和5年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	322	323	0	423	423	0
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		322	323	0	423	423	0
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	900	899	△0	16,691	16,674	△17
	その他	—	—	—	100	97	△2
小計		900	899	△0	16,791	16,772	△19
合計		1,222	1,222	△0	17,215	17,195	△19

(注) 1. 時価は、令和5年9末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全状況

	令和5年3月末	令和5年9月末
金融再生法上の不良債権（A）	11,600	11,037
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,752	1,425
危険債権	7,510	7,271
要管理債権	2,337	2,339
正常債権	350,391	355,126
合計	361,991	366,163
保全額（B）	10,701	10,204
保全率（B）／（A）	92.25%	92.45%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

